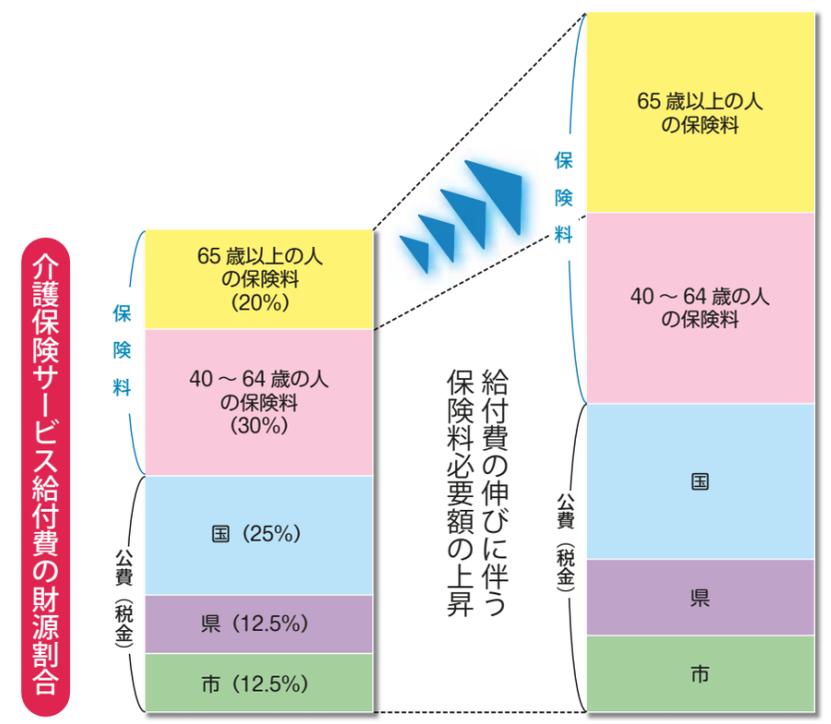


# 介護保険料のしくみ

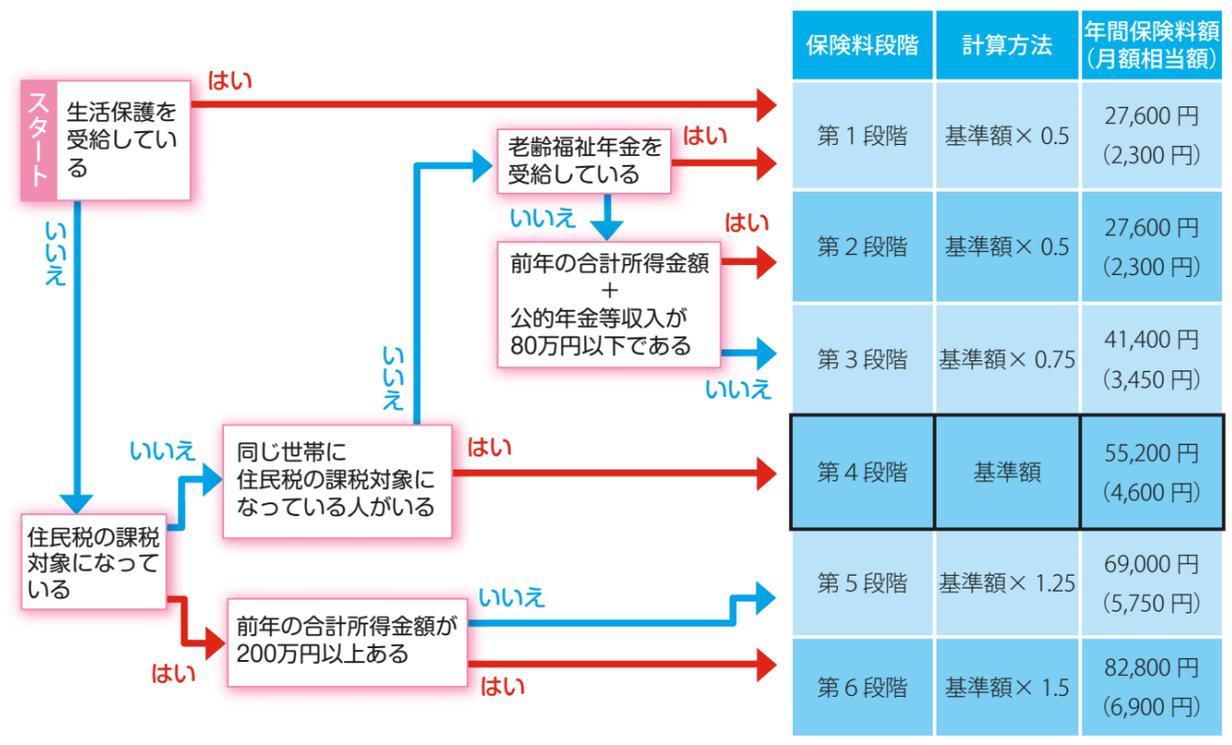
## 介護保険サービス給付費と保険料必要額イメージ



第4期（平成21～23年度）  
介護保険サービス給付費（推計）  
約246億円（3か年合計）

第5期（平成24～26年度）  
介護保険サービス給付費  
（3か年合計イメージ）

## 介護保険料の段階を確認してみましょう（65歳以上）



### 65歳以上の人の介護保険料納入方法

- 方法1** 年金からの引き去り（特別徴収）  
→年金が年額18万円以上の人  
※年金の定期払い時（偶数月）に引き去りになる「特別徴収」の対象者でも、年度の途中で65歳になったり他の市町村から転入した場合などに一時的に納付書や口座振替で納めていただく場合があります。
- 方法2** 納付書または口座振替（普通徴収）  
→年金が年額18万円未満の人  
※市役所から送られてくる納付書や口座振替で納めてください。  
**口座振替が便利です！**  
口座振替にすると納付に出かける手間が省け、納め忘れもありません。市役所や振替希望の金融機関窓口で手続きできます。

### 40歳～64歳の人の介護保険料

保険料額は加入している医療保険（国民健康保険、職場の健康保険）ごとの算出方法によって決められており、医療保険の保険料と合わせて納めています。

**介護保険料の納め忘れにご注意ください**

保険料を滞納すると、保険給付の制限の措置がとられます。

介護保険サービス給付費等の見込みで保険料を決定

7月は65歳以上の人の本年度の介護保険料が決定する月です。そこで、今回は介護保険料について紹介します。



【問い合わせ】  
市高齢福祉課  
☎0994・43・2111  
内線3185

65歳以上の人の介護保険料は、本人や世帯の前年の所得状況に応じて6段階で決定します。65歳以上の人には、7月中に平成23年度介護保険料額の決定通知書をお送りします。また、保険料は納期内に納めていただきますようご協力をお願いします。

65歳以上の人の介護保険料は、介護保険サービスの利用にかかる費用（給付費）に対する保険料必要額や被保険者数などの推計をもとに、3年ごとに策定する介護保険事業計画の中で決定します。市では、介護保険制度の始まった平成12年以降、給付費が毎年増加しており、今後必要介護認定者数や給付費の増加が見込まれることから、介護保険事業の運営は大変厳しい状況となるのが予想されます。そのため、第5期介護保険事業計画（平成24年度～平成26年度）における保険料の上昇は避けられない状況にあります。

介護保険料決定通知書をお送りします